

《研究ノート》

大学教育に関する一考察

西成田 豊

私が「大学教員の三つの仕事」（1995年10月成稿，その後一部改稿，付論参照）を書いた3カ月ほど前に，有本章・江原武一編著『大学教授職の国際比較』という学術書が玉川大学出版部から出版されていた。少なくともわが国では，この種のテーマを掲げた研究は初めてであり，内容的にもひじょうに優れた画期的な書物である。しかし私は，この書物が出版されていたことはまったく知らず，さきの小文を思いつくままに書いた。そして今回，この書物を読んで，さきの私の議論がすこぶるドイツ的＝日本的な思考であることに気付かされた。この書物の全体を紹介することはできないが，この小文では大学教員の仕事（教育と研究）とジェンダーに絞って，この書物の内容を紹介しつつ，私なりの意見をのべることにしたい。

ラテン型・英米型・ドイツ型

この書物によれば，大学教員にはラテン型と英米型とドイツ型の三つのタイプが存在するという。この三つのタイプ分けは，大学教員が教育と研究のどちらに関心があるかを基準にしたものである。まず，世界（13カ国，1地域）の大学教員に「あなたご自身の関心は主として教育あるいは研究のどちらにありますか」という質問にたいして，「主として教育」と答えた教員は12.5%，「両方だが，どちらかといえば教育」は31.5%，「両方だが，どちらかといえば研究」は42.5%，「主として研究」は13.5%となっている。教育を相対的に重視する教育志向型の大学教員は44.0%であり，研究を相対的に重視する研究志向型の大学教員は56.0%である。全体としては研究に関心のある大学教員の方が多い。

しかし，この点を国別にみると事情はかなり異なってくる。自分自身を教育志向だと答えた教員の比率（教育志向教員比率）をみると，この比率が高い国は，ロシア（67.6%），チリ（66.6%），メキシコ（64.9%），ブラジル（61.9%）であり，ラテンアメリカの諸国が多い（ラテン型）。この高比率は，「ラテンアメリカの大学では，その創設当時から，大学教授職は独立した専門職ではなく，学外で専門職をもつ人びとが兼務で授業する職業と

して位置づけられて」おり、20世紀後半以降、大学教授の「専門職化は着実に進行しているが、いまだかなり流動的である」(150ページ)という事情にもとづくものであろう。ロシアの高比率について、この書物はなにもふれてないが、それは、クルーブスカヤという優れた教育思想家がいたことと、マルクス・レーニン主義で研究は最高水準をきわめており、あとはそれをいかに分かりやすく教えるかという、「社会主義」旧ソ連の教育的伝統が、いまなお残っていることにもとづいているものと思われる。

ラテン型とは対照的に教育志向教員比率の低い国は、イスラエル(38.6%)、ドイツ(34.3%)、スウェーデン(33.1%)、日本(27.5%)、オランダ(24.8%)、の国々である(ドイツ型)。このドイツ型は、ドイツが研究中心の近代大学を生み出した国であること、隣国のオランダもその影響を受けていること、スウェーデンはノーベル賞を創設したような研究重視の学問的風土があること、日本の大学と学問はドイツからのつよい影響を受けて出発したこと、「イスラエルは1948年の建国当初から、研究と研究者養成を重視する大学政策をとってきた」(151ページ)ことなどの諸事情に規定されている。

以上の二つの型の間にあるのが英米型であり、米国(49.2%)、オーストラリア(48.2%)、香港(45.9%)、韓国(44.4%)、連合王国(44.3%)の5カ国である。オーストラリアと香港は、植民地時代から今日まで、アングロサクソン文化の影響をつよく受けてきた国(香港は現在は中国)である。「韓国は70年代以降、自主選択型の改革をめざして急ピッチで高等教育の整備拡充をはかってきたが、その際に実質的な『合せ鏡』としておもに参考にしたのは、大学のアメリカ・モデルだった」と言われている(151ページ)。

以上のように、教育志向教員の比率は国によって大きく異なり、おおまかにみてラテン型、ドイツ型、英米型の三類型に区分できることを知った。しかし考えてみれば、大学教員が専攻する専門分野の違いによって教育が大切か研究が大切か、固有の学問的論理が存在するはずである。さきの書物は、この点についても丁寧にフォローしている。いま教育志向教員比率の高い順に専門分野をあげると、芸術(61.2%)、社会科学(51.1%)、人文科学(45.9%)、工学(44.8%)、保健医療(42.4%)、自然科学(30.1%)の順となっている。比率に違いがあるものの、この序列はラテン型、ドイツ型、英米型のいずれをとってもおなじである。美術や音楽や演劇などの芸術分野で、もし、教育志向教員比率が低くなれば、芸術という学問そのものが衰退するであろう。また、自然科学や保健医療で教育志向教員比率が低い(研究志向教員比率が高い)のは、人類社会や人間生命の発達という面で、これらの専門分野では研究成果のレベル・アップがつよく求められているからであろう。

このように考えると、さきの三つの類型は、それぞれの国における大学教員の専門分野構成比と密接に関連していると考えられるが、この点についての分析はない。

表 教育志向と性別役割分業

		女性教員 比率	教育志向の 教員比率		性別 役割分業 賛成比率
			女性	男性	
ラテン型	ロ シ ア	26.5	86.0	61.1	56.9
	チ リ	32.8	71.4	64.2	—
	メ キ シ コ	35.6	61.8	66.6	—
	フ ラ ジ ル	39.5	62.2	61.8	17.0
英米型	米 国	26.7	57.2	46.3	12.5
	オーストラリア	34.8	56.8	43.7	—
	香 港	24.6	60.9	40.8	—
	韓 国	13.0	56.2	43.9	22.5
	連 合 王 国	23.2	—	—	7.3
ドイツ型	イ ス ラ エ ル	27.6	62.3	29.7	—
	ド イ ツ	16.9	38.4	33.5	11.2
	スウェーデン	25.8	38.2	31.4	5.4
	日 本	7.9	47.1	25.9	32.9
	オ ラ ン ダ	22.2	22.6	25.4	—
	計	24.1	54.0	40.8	—

資料：『大学教授職の国際比較』P206より引用

(注) 性別役割分業賛成率は「男は外で働き、女は家を守るべきだ」という意見への賛成率
ただし対象となっているのは18～24歳の青年

ジェンダー

さて、教育志向教員比率の問題をジェンダー論的にアプローチすると、どのようになるであろうか。表はそれを示したものである。まず、大学教員に占める女性の比率をみると、おおむねラテン型、英米型、ドイツ型の順で低く、日本は7.9%と最低水準である。また、韓国、ドイツの低さと、メキシコ、ブラジルの高さも目立つ。男女平等化が相対的にすすんでいるのは、ラテンアメリカ諸国だと言ってよいであろう。以上の点は、性別役割分業賛成比率がブラジルで低く、日本・韓国で高いということとも関連している。教育志向教員比率を男女別にみると、13カ国・1地域（現在では14カ国）全体では男性は40.8%、女性は54.0%であり、男性は研究志向の教員の比率が、女性は教育志向の教員の比率が相対的に高い。こうした傾向は、メキシコとオランダをやや例外として、ラテン型、英米型、ドイツ型のいずれにも共通する傾向である。さきに指摘したように、日本は研究志向のきわめてつよい国であるが、こと女性に関するかぎり、教育志向教員の比率は47.1%とほぼ

半数を占めている。

男性は研究志向がつよく、女性は教育志向がつよいという以上のべたような傾向は、どのような事情にもづくのであろうか。その理由について、さきの書物は次のようにのべている。少し長くなるが、重要なので引用しておきたい。

「性別役割分業観が反映しているのではないかと予想することは容易であろう。研究を例にとると、そこには真理の追求といった学問の論理もあるだろうが、別の観点からすれば功名争いでもある。専門家やジャーナリズムの評価と承認を得るために業績を競うが、それを支配している原理は『競争』である。そして『競争』と『業績』のエートスこそが、近代社会を形成している男性原理の中核に位置していることはいままでもない。性別役割分業を端的に示す言葉として『男は外、女は内』という言葉があるが、『外』の世界は競争が支配する社会であり、男性性と結びついている。他方、教育は『世話』という行為と親和性がある。学生が何を望んでいるかを知り、機嫌や気分を察知して気配りすること、うちとけた親密な関係を維持していくことなどは女性性と密接に関連している。……『世話』という仕事のなかでは、競争や業績の価値は片隅に追いやられてしまう。『内』の仕事は業績と無縁なのである。／このように仮定すると、性別役割分業意識の強い国ほど、男性は研究に、女性は教育にその志向性が分化する度合いが大きいと考えられるがどうであろうか」(209ページ)

この議論は、研究を男性性と、教育は「世話」と間違った規定をしたうえで（教育に競争原理はなじまないという思想が根底にあって「世話」という表現を用いたとすれば、完全に間違いとは言えないが）女性性と結びつけている点で、私はまったく賛成できない。ありていに言えば、この議論は性別役割分業を否定するような思想から出発して、大学のなかにおける「性別役割分業」を推進ないし合理化しようとする思考である。実際、さきの表をみれば、性別役割分業賛成比率が群を抜いて高いロシアでは、教育志向教員比率は男性でも高く、性別役割分業賛成比率が高い日本と韓国では——日本はたしかに先に指摘したように男女差が顕著であるが——女性の教育志向教員比率がとり立てて高いとは言えない。また、性別役割分業賛成比率が低いブラジル、米国、ドイツ、スウェーデンでは、女性の教育志向教員比率が高い国（ブラジル）もあれば、中位の国（米国）もあり、そして低い国（ドイツ、スウェーデン）もある。全体として言えば、性別役割分業意識と、教育志向教員比率が男性より女性の方が高いという事実とのあいだには何も関係がないということ、表はものがたっている。

教育志向であれ、研究志向であれ、そもそも大学教員に女性が進出しているということは、そのかぎりでのいう限定付きであるが、性別役割分業が否定された結果である。しかし、性別役割分業を否定しても、既婚女性大学教員の家庭で家事分担の平等化がすすでなければ、家事は一身に女性教員の肩にかかってくる。出産・育児となれば、その負担はいっそう大きくなるであろう。

こうした家庭のあり方・構造が存在しているかぎり、女性が研究の面で男性とくらべて著しく不利な立場にあることは確かである。研究は夜遅くまでつづけることができるが、教育は一定時間に終了する。研究上でハンディキャップを負い、家事負担を一身で担わなければならないとすれば、一定時間で終了する教育に相対的重点をかけるのは、よし悪しは別として、必然であろう。しかし、そうした制約条件のもとでも、研究志向型の女性大学教員が、ラテン型、英米型、ドイツ型を問わず、かなりのパーセンテージで存在することに注目しなければならない。

以上、大学教員とジェンダーについてのべてきたが、現在の大学改革の基本的な流れは、研究志向のドイツ型から英米型へ、あるいは何よりもまず教育を重視するという意味ではラテン型への転換を推しすすめようとするものである。さきに引用した間違った議論、教育の女性性という議論に立ったとしても、大学改革は女性教員を大幅に増やすという人事政策と、本来一体であらねばならないはずである。私はそのような立場からではなく、男女共同参画、アファーマティヴ・アクション Affirmative Action の立場から女性教員を大幅に増やす(具体的には教育研究能力に決定的な差異がない限り女性を優先的に採用すること)には賛成である。日本の女性教員比率が極端に低く、そのことに気付かずに、あるいはそのことに触れずに、大学改革をすすめるというのは、大学改革としてはきわめて不十分であると言わざるをえない。

【付論】 大学教員の三つの仕事

三つの仕事

大学教員には研究、教育、学内行政の三つの仕事がある。これらの三つの仕事はいずれも大切であるという、それ自体けっして間違いでない優等生的解答をここで与えるつもりはない。本小文では、この三つの仕事がどのように関連し、大学の本質的機能は何かということ考察することとしたい。

まず、研究と教育の関連について考えてみよう。この点については、研究と教育の統一ということがしばしば強調されてきた。しかし、研究と教育を統一する主導的な契機はどちらにあるのであろうか。大学の本質的機能は研究にあり、研究と教育の統一の主導的契機は研究にあるというのが私の考えである。この点が小・中・高と大学の決定的な相違である。

大学が本質的に教育機能を含んだ研究組織であり、研究と教育を統一する主導的な契機が研究にあるということは、幾つかの側面から考えられる。第一に、大学教員が入るとき(採用時)と出るとき(定年退職時)に研究組織としての大学の本質が顕現する。入るときは研究業績が審査され、教育能力を問われることはない。出るときは一定の勤続年数以上の先生には名誉教授の称号があたえられるが、名誉教授の推薦文はいかに偉大な研究をし

てきたか、学会でいかに大きな仕事をしてきたかが強調される。「多数の優秀な人材を育成され」という文言がしばしば推薦文に入るが、そこでいう人材の多くは大学教員を含めた研究者であり、企業に入った人材はほとんど考慮されない。

第二に、研究所を置いているのはこれまた小・中・高とは異なり大学のみであり、研究所での研究と有機的一体をなして教育（大学院教育）がおこなわれている。

第三に、専門分野によって異なり一概に言えないが、研究した成果を多くの教員は教育に生かしているが、学生に教育するなかから研究テーマを発見することは、皆無ではないが、まず無いと言ってよい。大学教員の仕事にとって、研究から教育へという流れはあっても、教育から研究へという流れはほとんどないのである。

第四に、多くの大学は学生に卒業論文を課し、それを学士号取得（卒業）の必要条件としているが、それは論文作成の指導にあっている大学教員が本質的に研究者の性格を有していることを前提にして、はじめて成しうることである。教育技術にいくらたけていても、何年も一本の論文も書かない教員が学生に卒業論文を書かせるというのは、学則上やむをえないとはいえ、まことにおこがましいことと言わなければならない。

以上のべた諸点から明らかなように、研究と教育の統一、研究も教育も大切、と紋切り型に言っているだけではダメで、統一の主導的契機は研究にあることを明確にしなければならない。

しかし実は、まさにこの点についての曲解から大学教育のさまざまな歪みが生じてくる。この数年とみに強まってきた大学教育の充実、大学教育方法の検討、講義要綱のシラバス化、講義にたいする学生の評価などは、そこに多分に文部省の意向が反映されているとしても、従来大学の教育があまりにも疎かにされてきたことへの反省にもとづいている。実際、極端な例ではあるが、京都大学のある名誉教授（故人）は、講義はほとんど休講、講義をやるときだけ出講届を掲示板に出していた。また東京大学のある名誉教授（この方も故人）は、毎年10月には講義が終わり、「もう君たちに教えることは無い」と言って11月以降は講義を停止していた。両名誉教授が膨大な研究業績を残したことは言うまでもない。先にも述べたように、これらは極端な例であるが、研究と教育の統一の主導的契機が研究にあることと、研究至上主義とは異なる。先に記したような大学教育の諸改革が従来の大学教育の宿弊をただすのはよいとしても、大学が本質的に教育機能を含んだ研究組織であることを否定するようであってはならない。

ところで以上述べたことは、かなり国立大学を意識した私見である。私立大学のばあいは、研究と教育の関係はやや趣を異にしている。私立大学は、私学助成という国庫補助があるとは言っても、基本的に学生の授業料によって運営されている。したがって、私立大学の教員にとって学生への教育はさしあたり第一義的重要性を有している。事実、大学受験者数の減少にともない、私立大学間の競争は熾烈化し、各私立大学は建学・教育理念の明確化、教育内容の個性化と多様化など、国立大学などとは比較にならないほど、さまざま

まな教育改革をすすめている。しかし、そうした私立大学でも、教員採用にあたっては研究業績で優秀な人間を集めているし、国立大学教員よりはるかに高い給与を支払うことによって研究を援助している。事実、ある私立大学はこの10年間の余り、大学院修士・博士課程、社会学部、理工学部の新設など積極的な経営戦略展開をつうじて優秀な教員を集め、研究環境を整備することによって、大学のランキングを一挙に高めた。私立大学にとって教育が第一義的重要性をもつことは否定できないが、教育の充実をはかるためには、優秀な人材が集まりうる研究環境の整備が決定的に重要なのである。

研究と教育の関係について少し深入りしすぎたようであるが、では次に、研究・教育と学内行政（ここではさしあたり管理職を除く各種委員会の仕事をさす）とは、どのような関係にあるのだろうか。結論を先取りして言えば、学内行政は研究・教育を支える制度に関する仕事であり、大学の自治を主張する以上、教員がかならずやらなければならない仕事であるが、研究教育と比較すれば大学教員本務の仕事ではない。「学内行政から解放されない限り学問の自由は幻想だ」という意見は、「学問の自由」をはきちがえた謬論であるが、そうした意見がまかり通る構造が大学には確かにある。「学内行政に追われて研究は全然進んでいません」という類いの文章ののった年賀状を私は毎年かならず1、2通いただいている。大学教員にとってけっして本務とは言えない学内行政の仕事が教育の準備や研究時間をおおしく制約しているとしたら、それはまさに本末転倒だろう。

仕事分業論

こうした学内行政の忙しさは多くの大学に共通したものであり、そうした現状のなかから仕事分業論が出てくる。すなわち、学内行政を担当する教員、教育を担当する教員、研究を担当する教員というように教員の仕事を分業的に編成するという構想が、それである。学会終了後の懇親会の時、ある大学の先生はこの分業論を私に熟っぽく説き、分業に応じて給与も教育担当教員を1とすると、学内行政1.1、研究担当教員は0.9というように格差を設けるべきだと主張した。しかしここで注意すべき、この先生がそこまで考えがおよんでいたかどうかは知らないが、この給与序列がはしなくも、大学の本質を言い当てていることである。すなわち、大学教員なら誰もが集中して取り組みたい研究は、好きなことをやるのだから給与は低く、大学教員にとってはセンカンダリーな仕事、学内行政に専念することを余儀なくされている教員には給与は高くするというように、大学教員にとって本質的な仕事とそうでない仕事が、逆順ではあるがこの給与序列のなかにはっきりと示されているのである。

それはともかく、私は教員仕事分業論には賛成できない。教育関係の委員会にしても、研究関係の委員会にしても、教育と研究にみすら携わり、そこで得た知見なり信念なりポリシーが委員会に反映されてはじめて学内行政は教育・研究の制度的基盤となりうるの

である。学内行政の多忙さを解消するためには、会議の時間を1時間なり2時間とかぎり、その時間内で意見がまとまらなければ、結論は委員長に一任し、問題を次回に持ち越さないことである。実際そうした会議様式を採り入れることによって、ある大学は学内行政の時間を大幅に短縮した。

業績評価

以上教員の三つの仕事について、そのいずれもが大切ということを前提に、相互の関係、仕事の軽重について私が常日頃考えていることを述べてきた。さて、そうした仕事観からすると、それぞれの仕事の業績はどのように評価されるべきであるか。結論を先取りして言えば、研究業績と比較して教育業績、学内行政上の業績を評価する基準はまだ確立されていない。教育業績として考えられる唯一の基準は学生による講義の評価であるが、学生が講義を評価する以上学生には少なくとも毎回出席してもらわなければならない。その時々によって出来・不出来の講義があるからである。しかし私の1995年度の講義の受講生は約360名、割り当てられた教室は中教室であり、おそらく少なからぬ学生が私の講義に出席しなかったであろう。もっとも、一番大きな教室を割り当てられても300名ほどしか入らないから問題の解決にはならない。こうした教室のキャパシティの問題を抜きにした学生による講義評価方式には我々には賛同できない。学内行政上の業績評価の基準に至っては皆目見当がつかない。

相対的に業績評価の基準ができてるのは研究の分野である。しかしこれも仔細に考えると相当むつかしい問題を孕んでいる。同じ論文の数でも、レフェリー制度のある学会誌に載った論文（査読論文）、依頼された論文、共同研究書に載った論文、大学の紀要に載った論文などいろいろあるが、最初のものがもっともプライオリティが高いとはかならずしも言えない。依頼された論文は、執筆者がその分野・テーマの第一人者と認められたのであるから、プライオリティがもっとも高いと言えるし、共同研究書に載った論文も研究者間の共同討議を経て編者自身が目を通したものであるから査読論文と同等に評価することができる。大学の紀要に載った論文も基本的に同じである。事実、学士院賞を受賞した一橋大学名誉教授の塩野谷祐一氏の『価値理念の構造』の元となった論考はすべて同大学の年報『経済学研究』に掲載されたものであるし、一時期の空白期間をはさんで40年にわたる日本地主制研究史に画期的なインパクトを与えた一橋大学名誉教授中村政則氏の「日本地主制史研究序説」も、やはり同大学の年報『経済学研究』に掲載されたものである。専門分野によって異なり一概にはいえないが、大学の紀要をサーベイしなければ研究が始まらない専門分野は決して少なくないはずである。東大法学部の紀要『国家学会雑誌』が多くの優れた論文を生み出してきたことを忘れてはなるまい。また社会科学のばあい学問にどうしても価値観が入ってくるから（価値観が入った学問がどうして「科学」かという

ことはいまここでは論じない), 業績評価主体の価値観の在りようによって, 高い評価を受ける業績もあれば, 低い評価を受ける業績もある。

また, こうした研究業績評価システムのもとでは, 辞典作りに典型的にみられるような息の長い仕事は完全に潰滅するであろう。そうした状況のもとでは, 真の意味での「学問の自由」はない。マックス・ウェーバーは『職業としての学問』のなかで, 学者になろうとするものは一枚の羊洋紙を解説するのに一生かけるくらいの熱意がなくてはいけないと書くているが, 業績主義(メリトクラシー)は「職業としての学問」に命をかける学者をはじき飛ばすことになるであろう。

以上のように, 相対的に業績評価の基準ができている研究の分野ひとつとっても, 大学教員に対する評価はきわめてむずかしいのである。しかし, そうは言っても, 業績主義(メリトクラシー)をとる限り, 相対的に基準が定まっている研究(著書・論文の数)に大学教員がもっとも情熱を傾けるのは必定である。研究至上主義を克服し, また辞典作りや基礎研究に見られるような研究の多様なかたち(大学改革の根底にある思想は自由化=多様化であろう)を承認するためには, 業績主義(メリトクラシー)から解放されなければならない。

(一橋大学大学院経済学研究科教授)